研究ノート

# 居住福祉としての建築創作論

前田 哲男 Tetsuo MAEDA

#### はじめに

建物を設計する専門職は建築士あるいは建築家と呼ばれる。建築士は建築士法に規定された資格であり、建築基準法第5条の6第1項において、建物の工事は建築士の設計によらなければすることができないという制度になっている。各都道府県には建築士会が組織され、そこでは建築士の品位の保持およびその業務の進歩や改善のために、研修会の開催など様々な活動が行われている。さらに全国的組織として、公益社団法人日本建築士会連合会が組織されている。建築士会は建築士法に基づく団体であるが、公益社団法人日本建築家協会は、自立した建築家の団体として結成され、建築家の資質の向上および業務の進歩や改善を図ることを通して、建物の質の向上と建築文化の創造や発展に貢献することを目的にしている。

日本においては建築士と建築家という2つの呼称があるが、高度に専門的で公共の福祉に貢献するという公共性の高さや社会的責任が求められる専門職であることには間違いがない。こうした専門職においてはその基本的姿勢、つまり建設企画や建築設計という行為の目的や手段、さらに行為者の骨格となる世界観がつねに問われることになる。安易な姿勢での企画や設計は社会から批判を受ける可能性が高く、建築士や建築家においては、自分自身の倫理観と基本的姿勢を今一度点検し反省することが喫緊の課題である。

目的に適った企画や設計によって機能的な建物 を追求していたモダニズムの時代に対して、現代 の建築の定義は拡散し混乱をきわめている。この 事態を乗り越えようとするには、すべてを白紙に 戻してゼロからやり直す方法も考えられる。しか しここでの探求は建築というひとつの制度自体を 否定し解体をするということではない。そうでは なく人間の心を含めた具体的な現実世界の根本的 構造を確認するという作業を通して、建築という 行為のあり方を点検し反省することを目指してい る。普遍的な原則や本質を軽視し、時代の流行に 振り回されることを否定しない姿勢は、社会的な 責任を放棄することに繋がっていくと考えられる。

## 居住福祉と住宅作品

戦後日本の住宅政策においては市場主義的色彩が強く、住宅は自助努力で得るものとされてきた。公共の賃貸住宅は、住宅建設計画法に基づく住宅建設五箇年計画によって建設されてきたが、それは主に、困窮している低額所得者に低廉な家賃で住宅を提供するものであった。現在の公営住宅はセイフティネットの役割を担っているものの、一般の勤労者住宅としては位置づけられていない。入居者の所得が一定金額を超えると住宅を明け渡すことになっている。また公営住宅法では、入居者が家賃を三月以上滞納したとき、入居者に対して地方公共団体は明渡しを請求することができるという制度になっている。応能応益家賃制度が導入されてはいるが、低額所得者であっても家賃の滞納に対しては厳しい社会になっている。

住宅のないホームレス状態のとき、生活保護制度などの社会福祉制度は機能せず、憲法25条で定められている「健康で文化的な最低限度の生活」を確保することができないのは明白である。しかし日本では、公的に居住空間を保護していくという居住福祉の視点が弱く、尊重されているとはいえない。持ち家主義が宣伝され、一般の勤労者に

おいては住宅ローンを組んで戸建住宅を建てたり マンションを購入したりすることが普通であり、 住宅政策は景気浮揚の道具にされてきている。

高度経済成長を経験した戦後日本では農村から 人口が大都市に集中するとともに核家族化が進ん だ。住宅は個々の資産となり、新築志向とともに 多くの住宅の寿命が一世代になっている。我々は スクラップ・アンド・ビルドの時代に生きており、 一つの住宅を増改築しながら何世代にもわたって 住み続けていくという住文化は育っていない。さ らに自然環境と共生し、地域コミュニティを重視 して地域固有の景観を創出しようとする住民意識 も強くない。まさにこのことによって、建築士や 建築家による実験的な創作活動が容易に実行でき る社会になっている。

「住宅は芸術である」という主張とともに、実 験的な創作活動に取り組んだ篠原一男(1925-2006) は「住宅作品」という芸術のジャンルを確 立した。「工場設計が生産に直接かかわり、文明 創造に参加するものならば、住宅設計は人間その ものに直接かかわり、そして文化創造に参加する ものである | 1)と語った篠原は、日本的伝統に立 脚し伝統的空間の意味や価値を見直すとともに、 これまでの伝統的風習にとらわれることなく、自 由な幾何学的精神に満ちた美しい居住空間を探求 し続けていった。美と永遠性が創出された居住空 間の魅力によって多くの信奉者が生まれた。篠原 は見えがかりの造形の新奇さを否定していたが、 住宅において、特殊なアイデアや奇抜な表現とと もに芸術的表現を追求することが許容されるよう になっていった。篠原以降、大規模な公共施設の 設計機会に恵まれない若手建築家の多くが、住宅 による芸術的表現に活路を見出そうとしてきてい

優れた住宅は優れた芸術と同じように人々を感動させる。生命が持つ強く豊かなエネルギーを表現した芸術には、心に残る感動や温かさがあり日々の生活を豊かにする。また、人々の心を豊かに育む芸術は、瞬間的な生命の輝きなど、瞬間を永遠に高める力を持っている。この時、この一瞬

しかない価値を永遠の美へと昇華させる偉大な力を持っている。さらに個性が普遍性を歌いあげる芸術には、国境はない。人々の心を潤し広々と開いていく。恨みや憎しみを消し差異を超えて人と人との心を結び、異なる民族や国家を結ぶ力を芸術は持っている。文化芸術振興基本法の前文には「人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである」と明記されている。こう見てくると、住宅が芸術であることは素晴らしいことのように思える。問題は、芸術はだれのためにあるかである。

# 優生学と万人

芸術家として振る舞う建築家も多い。芸術家とは、新たなる時代に対応し優れたオリジナリティを発揮できる創造力を身につけた天才であり英雄であると一般に理解されている。イマヌエル・カント(1724-1804)は「美術は天才の技術である」<sup>2)</sup>と語っている。歴史の中に登場してくる天才や英雄としての画家や彫刻家などの芸術家は、弱肉強食の生存競争の中での勝者である。大文字で始まるアーキテクトに定冠詞をつけると、それは造物主(神)という意味になる。芸術家を志向する建築家は、地上の支配者、つまり住宅や建物だけではなく都市をも設計することができる立場に栄進し、造物主(神)として一般の称賛を博する可能性がある。

進化論に従うのなら、弱者は生存競争に敗れ淘汰され滅びていく。それゆえ滅びゆく弱者は子孫を残すべきではなく、また救済されるべきではないという主張が登場してくることが考えられる。医学の発達とともに検査の精度が高まり、出産前に胎児の遺伝子の異常を発見できるケースが増えてきている。こうした遺伝子診断の進歩によって、生まれてくる人の身体的・精神的能力や性質などが出産前に判明し、出産するかしないかを自由に選択できるようになるのかもしれない。こうした医学の発達に対して、無条件に今後の研究成果が

特たれるという主張が安易に登場してくる時代に 我々は生きている。

天才としての芸術家を称賛するとこうした優生 学的思想が登場してくる。芸術作品を創造することができるのは選ばれた人々であり、芸術作品の 価値を認めることができるのも選ばれた人々であ る。そしてこうした選ばれた優秀な勝者によって、 平和で豊かな理想的社会が建設される。造物主 (神)としての建築家は、住宅や建物だけではな く都市をも天才的能力で設計していくことを人々 から要望される。

しかし、この道は建築家が独裁者になる道である。民主主義的な制度を離れて一人の建築家が都市を設計するとき、彼は住民一人ひとりを見ることなく、人間を集団として見ていくことになる。そのとき都市という全体が優先されるが、全体が優先されることによって、一人の尊さを無視するあるいは軽んじるということが起きる可能性が大である。都市という全体があって一人ひとりが存在しているというわけではない。新しい都市の建設のために、一人ひとりの人間を目的ではなく手段として扱うのは独裁者の発想である。

平和で豊かな理想的社会を建設しようとするとき、様々な手段が想定される。優生学的思想に基づく手段が唯一有効なものということではない。またどのような手段を用いるかによって、達成された成果の性格が決定づけられる。こうした優生学的思想は、自然淘汰と人為選択を混同している点で狂っている。それらはまったく別次元のものである。人間は生まれながらにして平等であるという人権思想が無視された手段によって建設された社会を、理想的な社会とすることは困難である。造物主(神)としての建築家を肯定するのではなく、人間を手段として扱う独裁者の発想を否定し、人間は目的であり、芸術は万人のためにあるということを強く意識すべきであると考えられる。

#### 美の判断と心的能力

優生学的思想を否定し、芸術は万人のためにあ るということであれば、住宅が芸術であると主張 することには何ら不都合はないと考えられる。ただそのとき「美とは何か」という美の判断が問題になってくる。一般的に美の判断は個人差のある私的な判断であると考えられている。しかしそれでは美や芸術の定義が拡散し社会の分断や混乱が引き起こされ、混乱を回避するために天才的造物主(神)を要望する主張が復活する恐れがある。「美術は天才の技術である」と語ったカントは、『判断力批判』(1790)の前半で美と崇高をテーマに論じている。

カントは初めに、快適なものに対する適意と善いものに対する適意は関心と結びついているということで、私的な利害関心に結びついているものは美の判断ではないとしている。美の判断は個人差のある私的なものではなく、万人の賛同を求めることになる。

万人の賛同を求めようとしたとき、たとえば、 黄金分割比に基づく完成されたプロポーション、 あるいはシンメトリーは美しいなど、美の判断の 根拠を物体の色や形などの規則に見出すことが想 定される。しかしカントは美を生み出す色や形な どの対象の規則は美を説明しないという。美につ いての判断は、黄金分割比やシンメトリーなどの 対象の規則、つまり概念に従って判断されるもの ではないという立場に立っている。

さらに感覚的な刺激による快感によって引き起こされるものや道徳的な善に由来する感動とも考えられていない。カントの美学の独創性は、趣味判断として美を感じているときの心の状態を具体的に見出したところにあり、その状態である「構想力と悟性の自由な戯れ」をつぎのように語っている。

「趣味判断における表象の仕方の主観的な普遍的伝達可能性は、規定された概念を前提せず生じるべきであるから、構想力と悟性の自由な戯れ(認識一般のために必要とされるように、この二つの能力が相互に合致するかぎり)における心の状態以外ではありえない。」3)

人間は言語を習得することによって心的能力を 手に入れ、あらゆるものを疑うことができるよう になり、そのことを通して疑っている自分自身の 存在そのものを確認する。そして自分を構成する 心的能力を知情意などと分類することができるよ うになる。心的能力の分類は様々に考えられるが、 『純粋理性批判』によると感性、悟性、理性、構 想力などに分類される。ここで感性は対象を直観 する能力であり、悟性は認識の能力である。悟性 は対象を理解する能力であり、入ってくる情報を 感性と共同して認識し、それを種類に分けて階層 化し把握し思考する能力である。つまり感性は情 報を受容し、悟性はその情報をカテゴリーによっ て再構成する。さらに悟性は因果関係などの規則 や法則と関係する能力である。そして書籍のタイ トル『純粋理性批判』として登場する広い意味の 理性ではなく、狭い意味での理性は、人間の思考 の範囲を拡大させ、世界についての理解を深化さ せる能力である。つまり理性は推論や論証の能力 であり欲求能力と関係する。最後の構想力は、対 象が現に存在していなくてもこれを直観的に表象 する能力であり、「再生的構想力」と「産出的構 想力」とに区分されている。

「構想力と悟性の自由な戯れ」とは、構想力がそれ自身自由でありながら悟性の法則性に適合していることである。悟性が法則と関係していることが必要条件で、同時に、構想力が自発的に生産的に自由に働いている心の調和的な遊動状態である。このときカントは、この表現を用いることで、万人の賛同が得られると考えており、強く普遍性を意識し主張している。つまり例外なく万人がこの心の調和的な遊動状態を経験できると考えている。

## 言語と切り分け

自然科学において物質が研究対象になると、環境から物質が切り分けられ、物質が分子に分解され、分子が原子と電子に分解され、さらに様々な素粒子に分解されていく。そしてそれら様々な粒子の相互関係によって物質の性質などについての研究が進展していく。自然科学において、解答に近づくためには複雑な問題を切り分けることが大

切であると考えられている。そしてこのことは生活に役立つ機械を製造するときにも登場する。機械を製造するときはまずその機械を部品に切り分け、一つひとつの部品に明確な機能を与えて組み上げていくということになる。さらにこのことは人間の心を探求するときにおいても登場する。機械と同様に環境から人間が切り分けられ、環境と人間との相互関係は後回しにされるか無視される。そして身体と心の相互関係も後回しにされるか無視され、人間は身体と心に切り分けられる。さらに心が機械のように、感性、悟性、理性など、様々な部品に切り分けられていく。

機械を構成する各部品の性能については多少の ばらつきが見られるものの、技術の進歩によって、 そのばらつきは抑えられてきている。しかし人間 と機械は違う。身体に個人差があるように、どの ような心的能力においてもその能力には個人差が ある。たとえば悟性という同じ用語を使用しても、 万人が完璧に同じ能力を持っているわけではない。

言語を用いて思考する場合、用語の意味や定義 が振れると説明に誤解が生じる。そのため用語の 意味を限定し固定化することになる。用語の定義 なしに有益な議論を進めていくことはできない。 また境界付近に専門家でも峻別が難しいグレイ ゾーンが登場してくると議論が混乱するので、定 義の固定化はその防止になる。しかしこのことは、 その用語が示す現象が完璧に繰り返すということ には直接結びつかない。たとえば昨日の自分と今 日の自分を見比べたとき、細胞レベルを含めた完 壁な自己同一性を主張することは困難である。こ れは一つの例であるが現実の現象の完璧な同一性 を主張することは難しく、現実の現象の変化は 激しい。このとき変化の激しい現実の現象と、そ れを固定された用語で記述しようとするときの 乖離が問題になる。万人の悟性を悟性という一語 で代表させることが、そもそも困難であるといえ る。さらに固定化された定義で表された心的能力 は正常なものとされるが、用語の定義から多少は ずれているからといって、安易に異常と判断すべ きではない。相対的な差を絶対的な差ととり違え

るのは愚かな行為である。厳密に定義できないことにこそ意味があるということもあり、合理主義に走ってロボットのように人間を扱うべきではないと考えられる。

カントは少数の人々を無視して多数の人々の心的能力を見ているのだろうか、それとも人々の平均的な心的能力を見ているのだろうか。「構想力と悟性の自由な戯れ」は具体的な現実世界から遊離した抽象的な思考であろうか。具体的な現実世界から遊離していても、明確に定義づけられた用語によって合理的に説明できれば、その説明は正しいとする思考が展開されているのであろうか。

#### 万人に開かれた芸術

カントは天才を形成する心的能力について、つ ぎのように語っている。

「天才を形成する心の諸力は、構想力と悟性とである。ただ、構想力は認識のために使用される際は、悟性の強制と悟性の概念に適合すべき制限とに服しているが、これに反して、美観的意図では構想力は自由であり、これは、概念とのあの一致を超えて、さらに内容豊かな未発展の素材を巧まず悟性に提供するためである。悟性は、この素材を自分の概念のうちでは顧慮しなかったのであるが、しかし悟性はこの素材を客観的に認識に適用するのではなく、むしろ主観的に認識能力を活気づけるために、それゆえまた間接的に認識に適用するのである。」4)

天才においても万人のときと同じような記述になっており、天才と一般の人々との差異が不明確であり、天才を一般の人々から区別する説明にはなっていない。カントの美学は禁欲的であり、収集欲や所有欲などの欲望が抑えられ、他者に対する慈愛や同情といった感情もそこにはない。さらに天才においても一般の人々と同じように、平和な心の調和的な遊動状態が抽出されている。

ここで心的能力を知情意で分類しカントの美学 を見直すと、美の判断において情意が否定され、 快楽を慎む禁欲性がその特徴であるということが 分かる。快楽を目指す欲望は心身を乱し、ときに 心身の苦しみを生み出す。この意味で利害や損得を超える禁欲的な美学は一定の役割を果たすと考えられる。しかし美に関しては、色や形の美のほかに「心の美」や「内なる美」という世界がある。欲望がコントロールされ嘘や偽りのない誠実な心つまり真心は美しい。また息苦しさを感じる社会においてお互いを思いやり助け合う心は美しい。そして不快が快に転換するとき心は動く。さらに恨みや憎しみなどの負の感情が喜びや感謝などの正の感情に転換すると、感動が生まれる。こうした心を動かす感動は芸術作品によってもたらされる。万人に開かれた芸術のあり方を検討するとき、禁欲的な美の判断だけを根拠にすることは不十分であると考えられる。

つぎに時間という視点を入れてカントの美学を 見直す。一般的に時間は過去から未来に向かって 流れ去る1本の直線として考えられている。しか し我々の生きられた具体的な現実世界は、過去や 未来から始まるわけではなく、現在という瞬間か ら始まる。現在という瞬間の長さを明確にするこ とはできないが、現在が固定されることによって、 過去と未来が登場してくる。つまり我々は現在を 起点として、記憶によって過去を思い出し、想像 によって未来を予想している。

美を感じている現在において我々は、記憶によって過去を思い出し、想像によって未来を予想している。どのような過去を思い出すかは自由であり、またどのような未来を想像するかも自由である。「構想力と悟性の自由な戯れ」は「自由と法則との調和」であり「静と動の調和」であると考えられる。そしてこうした心の調和的な遊動状態は、「自由に遊ぶところの過去と未来の調和」と言い換えることができるのではないかと思われる。いずれにしても、万人が体験できる世界であり、芸術は万人のためにあるということが確認できる。ただこの心の調和的な遊動状態がどのような心の状態のもとに登場しているのかが問題になる。

#### 内在方向への超越

心的能力の分類は言語を習得することによって登場してくる世界である。そして主観や客観の切り分けも言語を習得することによって登場してくる世界であり、初めから主観と客観が分化しているわけではない。人間の経験を観察すると、西田幾多郎(1870-1945)の主張のように、主観と客観が融合している「純粋経験」が基本であるといえる。まず始めに私という存在があって、それが様々な経験をしているというわけではない。私とは不断の経験の流れにつけられた名称にすぎなく、経験があってその後、私と環境が分化されると考えられる。

形式論理学では「AはAである」といわれる。 この主語Aは「意識する意識」であり、言語を習 得すると固定された実体として自我と呼ばれる。 しかし自我は日々刻々と変化し無常であり固定さ れた実体ではない。この自我とも呼ばれる「意識 する意識 | を捉えることは困難である。というの は「意識する意識 | を捉えることができたと思っ た瞬間に、それは対象化された意識つまり「意識 された意識」になってしまうからである。我々は 自我という定義づけられた用語を習得すると、自 我という心的現象をすべて把握できると錯覚して しまう。しかし現実の自我を的確に捉えることは 困難で、用語の定義とは異なった世界で現象して いる。自我の持っている心的能力を分解し、定義 づけられた用語をロボットの部品として、その組 み合わせによって自我や心を説明し思考していく ことの限界を、我々は強く意識すべきであると考 えられる。

西田哲学は「純粋経験」の立場から「自覚」、「場所」の立場へと深化している。「自覚」は自己を映すことであるが、自己を映す自己の内にある「場所」という鏡を設定することによって、対象化されていない意識つまり「意識する意識」を捉えようとしている。そしてこの「場所」の立場を展開していくとき、概念における特殊と一般との間の包摂関係や判断における主語と述語との関係が重ねられている。一般が限定されて特殊にな

り、述語が限定されて主語になるということは、 特殊が一般に含まれ、主語が述語に含まれるとい うことであり、特殊が一般に映され、主語が述語 に映されるということである。

人間は言語を習得すると包摂関係を判断できるようになる。この包摂関係によって心的能力を検討することは、限定する、含む、映すなどの作用によって心的能力を検討することになる。また主語と述語の関係を包摂関係で表現することができるとともに、現在・過去・未来に関する意識の相互関係をも包摂関係で表現することができる。さらに無限大や無限小についても包摂関係を用いて語ることができる。

西田は「純粋経験」から「自覚」の立場へ移行した。自覚的体験は直接であり疑うことができないと考えられている。そして「自覚」においては知るものと知られるものとが一つである。「自覚」とは知るものが知るもの自身を知ることであり、自己において自己自身を映すことである。「自己」が「自己において」となることは「場所」そのものとなることである。そして映す自己という「場所」が深まれば深まるほど、その「自覚」は嘘や偽りのない誠実な心つまり真心に繋がり、本来の自己に目覚めると考えられる。

論文「場所」は『働くものから見るものへ』に 収録されているが、西田はその後『一般者の自覚 的体系』を出版し、ここに論文「叡智的世界」が 収録されている。「場所」の思想においては「有 の場所」「意識の野」「絶対無の場所」という3 種の場所が考えられていたが、この「場所」の思 想が発展させられて、論文「叡智的世界」では 「場所」が「一般者」と呼ばれている。判断は 一般者の自己限定によって成立し、世界は一般 者の自覚的体系として考えられ、「判断的一般 者」「自覚的一般者」「叡智的一般者」と呼ばれ ている。ここで「判断的一般者」は自然界であ り、「自覚的一般者」は意識界である。そしてこ の「自覚的一般者」を含む一般者が「叡智的一般 者」に相当する。さらに「叡智的一般者」におい てあるものとして、知的叡智的自己、情的叡智的

自己、意的叡智的自己の3段階がつぎのように提示されている。

「私は意識の超越的志向性に基いて、自覚的一般者に於てある最後のもの、即ち我々の意識的意志をも越ゆることによって、知的直観の一般者といふものを考へ、之に於てあるものとして、ノエシスの方向に知、情、意の三段の叡智的自己を考へるのである。叡智的自己とは自覚的一般者を超えてあるものとして、かかる三段の超越が考へられると思ふのである。| 5)

西田が超越を考えているときには、外在的な 方向ではなく内在的な方向に超越を考えている。 我々は外なる現象から学ぶとともに、内なる心を 錬磨し浄化して創造力の源泉を掘り当てることも 大切である。内在的な方向への超越は自分自身の 能力開発に繋がる。そして我々が自分自身の能力 開発を望んだ時、情意を無視して知的な能力だけ を開発すれば良いということではない。確かに知 的な能力は、感情の暴走をくい止め、有限な世界 においてその確実性や法則を見出す有効な能力 である。しかしお互いを思いやる豊かな心や血 の通った温かな人間関係を作り出す能力ではな い。偏狭なエゴイズムに陥らないためには、万人 と同苦し苦悩を分かち合うことが大切である。ま た知的な能力には大宇宙や小宇宙と呼ばれる無限 な世界を扱う能力もない。人間の心という小宇宙 を探求することは、人間を結び人間関係を円滑に 進めるコミュニケーション力を養成するとともに、 人間の良心や真心に基づく行為に繋がっていく。 我々は有限な必然性の世界、あるいは有限な偶然 性の世界で生きているが、そのとき大宇宙や小字 宙と呼ばれる無限な必然性の世界を意識する必要 性があると考えられる。

心的能力のなかで知だけを取り出し磨いていくのではなく、知情意の総合された心的能力を磨いていく必要がある。情意と関係する芸術や道徳は、自我にとらわれた心の暴走や心の劣化を防止するものであると考えられる。

# 居住福祉の強化

人間そのものに直接かかわる建築は文化の創造に参加する。建築においての最重要課題は価値の 創造である。過去にとらわれているだけでは発展 の可能性は閉ざされてしまう。つねに現在に身を 置き、社会が直面している問題を見定め、その状 況に合った智恵を引き出せるよう、柔軟かつ的確 に思考していくことが重要である。

多種多様な人々を生かし、それぞれの目標に向かって多彩な力を糾合できる社会が発展し繁栄と平和を実現すると考えられる。多種多様な人々がそれぞれの可能性を発揮し、ともに支えあう相互扶助の精神に満ちた万人のための共生社会という理想を重視すべきである。そのためにも文化の創造だけでなく居住福祉の強化を図るべきである。

「住生活基本法」が平成18年に成立し、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」や「生活困窮者自立支援法」という法整備がなされてきてはいるものの居住福祉の視点はまだまだ弱いといえる。そこで建築の専門職においては、居住福祉を基礎として建築創作論を検討し、さらに建築の本質を探究する建築論の体系を構築していくこと、そしてその体系に基づいて実践していくことが社会より求められていると考えられる。

#### 註

- 1) 篠原一男:住宅論、鹿島出版会、東京 (1970)、p.82
- 2) カント: カント全集 8 判断力批判 上、牧野 英二訳、岩波書店、東京 (1999) 、p.199
- 3) カント:前掲書、pp.75-76
- 4) カント:前掲書、pp.211-212
- 5) 西田幾多郎:西田幾多郎全集第四卷、岩波書店、東京(2003)、p.135

# Monograph on Architecture as Residential Welfare

Tetsuo MAEDA

One architect is not God. So a city should not be designed only by his idea.

It is an idea of the dictator to regard others as a means for his selfish purpose.

It is very important that human rights are respected and we become free.

In this study, I consider about the philosophy of Kitaro Nishida and Immanuel Kant's aesthetics.

Although Kant built stoic aesthetics, I think that his aesthetics is not sufficient.

Nishida created a unique philosophy to reveal the underlying structure of the world.

This study is an attempt to create a theory of creative architecture as residential welfare.